

平成 26 年第 7 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 26 年 7 月 29 日 (火) 13 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 16 時 10 分
3. 開催場所 加西市役所 5 階大会議室
4. 出席委員 委 員 長 内 藤 堯 雄
委 員 市 場 かおり
委 員 荒 木 貴 子
委 員 渡 邊 隆 信
教 育 長 松 本 直 行

5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名

| | |
|------------|---------|
| 教育次長 | 後 藤 倫 明 |
| 教育総務課長 | 中 倉 建 男 |
| 学校教育課長 | 柿 本 博 司 |
| こども未来課主幹 | 伊 藤 勝 |
| 文化スポーツ課長 | 深 江 克 尚 |
| 図書館長 | 上 坂 寿 人 |
| 総合教育センター所長 | 安 富 均 |
| 学校教育課指導係長 | 安 富 重 則 |
| 教育総務課総務係長 | 伊 藤 陽 子 |

6. 付議事項

- 議案第 3 1 号 平成 27 年度使用教科用図書の採択について
- 議案第 3 2 号 加西市立総合教育センター運営委員の委嘱について
- 議案第 3 3 号 加西市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

7. 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8. 質問及び討議の内容

議案第 3 1 号 平成 27 年度使用教科用図書の採択について

学校教育課長より、平成 27 年度使用教科用図書の採択について内容説明を行う。

まず、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律の概要を説明する。

次に、学校教育課指導係長より、北播磨採択地区協議からの小学校「教科用図書採択推薦書」、「教科用図書調査報告書」及び「教科用図書検定本」を参考に教科用図書（11 教科）の推薦理由の説明を行う。

また、教育委員長より、去る 7 月 17 日（木）と 22 日（火）に総合教育センターにおいて、平成 27 年度小学校教科用図書の閲覧会が開催され、全教育委員が推薦本を含め全教科用図書を手にする機会を得たと報告がある。

国語について、教育委員より、形式で色使いが効果的とあるがどのあたりか、との質問がある。学校教育課指導係長より、教材上段に、始め・中・終わりと区切りをつけているが、今までの教科書には見られない色使いがされており、一目瞭然に分かるように工夫がされていると回答する。

書写について、教育委員より、書写について立体的な筆使いというのは数年前からあるのか、との質問がある。学校教育課指導係長より、教科書会社により採用された年次は異なるが、数年前からあり、他社もよく似た使い方と評価が高く、全社に広がっていると回答する。教育委員より、書写は前回採択した教科書会社と同じであるが、前回、同じ会社が改訂をしたところもあるのか、との質問がある。学校教育課指導係長より、前回の教科書改訂の際に学習指導要領が改訂されたことを受け、教科書内容が大幅に改訂された。今回は第二期の改訂ということで、その中で分かりにくかったところを変更されている。その点が推薦理由となっていると回答する。

社会について、教育委員より、推薦された 3・4 年生の教科書に私達の県として兵庫県が取り上げられている、他の会社の教科書には福岡県や神奈川県等、教科書会社によって取り上げられる県が異なるようである。兵庫県を取り上げているということは推薦の大きな理由になると思うが、今回推薦された教科書会社はいつも兵庫県を取り上げているのか、それとも今回たまたまなのか、との質問がある。学校教育課指導係長より、気候等を例に挙げると、兵庫県の特徴が日本の縮図のようになっており、学習をする際にたいへん効果的であるため推薦の理由となっていると回答する。

地図について、教育委員より、前回と会社に変更になり、社会の教科書と同じ会社になった。やはり教科書と地図帳は同じ会社というのは利点があるのか、との質問があり、学校教育課指導係長より、そうであると回答する。

算数について、教育委員より、オレンジ色の字のめあては、当該出版社しかないのか、との質問がある。学校教育課指導係長より、めあてを掲げている会社は他にもあるが、導入の段階であげるのではなく、掴みの問題の後に載せ、単元めあてを把握しやすくしているのは当該出版社だけであると回答する。

理科について、教育委員より、他教科との学習内容の関連が図れるとあるが、この場合は算数になるのか、算数以外にはどのような教科があるのか、との質問がある。学校教育課指導係長より、社会科で理科と同時期に自然環境を取り上げた授業を行う。そうすることで、自然科学の面と社会的な面の両方から環境を学ぶことができると回答する。教育委員より、ワークシートの小冊子が教科書に添付されているが、先生の立場からはワークシートが添付されている方が指導しやすいのか、との質問がある。学校教育課指導係長より、ワークシートがあることで学習の見通しを持って学習することは効果的である。しかし、使い方によっては一本道の学習になりがちなので、多様性ということでは工夫が必要である。ワークシートを学習のはじめと終わりに活用するのも、途中は各教師が児童の実態に合わせてアレンジできるようになっていると回答する。

生活について、教育委員より、推薦本は別冊があり三部構成になっているが、他の教科書会社には別冊のようなものはないのか、との質問があり、学校教育課指導係長より、そうであると回答する。教育委員より、形式でカラーユニバーサルデザインとは何か、との質問がある。学校教育課指導係長より、色による識別が困難な子どものために、色だけでなく文字で表現されている、また、色彩に障害のある子どもに見えにくい色を使わない等の配慮がされているのがカラーユニバーサルデザインであると回答する。

音楽について、教育委員より、音楽の教科書会社は2社だけか、との質問があり、学校教育課指導係長より、そうである、検定本は2冊だけであると回答する。

図画工作について、教育委員より、推薦理由として「児童にも教師にも制作の過程がつかみやすく、学習のねらいを容易に共有できる」とあるが、具体的にはどのような部分か、との質問がある。学校教育課指導係長より、作品の例示があり、どのような材料を用意すればよいかがよくわかる。作品が多様な材料からできていることがわかり、単に例示するのではなく、自分で組み合わせを考えながら選択できる。学習過程、子どもの見通し、教師の留意点が配慮された紙面になっていると回答する。

家庭について、教育委員より、推薦理由が多いように思うがなぜか、との質問ある。学校教育課指導係長より、衣・食・住の領域ごとに理由を記載したため多くなっていると回答する。

保健について、教育委員より、推薦理由の一部について説明を求められる。学校教育課指導係長より、心と身体は分かれていないことを知識として学び、まとめることで自分の事象にあてはめることができる等、教科書の具体的な部分を例に挙げ説明する。

続いて、中学校及び特別支援学校使用教科用図書について審議に入り、学校教育課長より、課題等はなく、以前の教科用図書よりも、子ども達に理解しやすい内容になっていると説明する。

原案どおり承認される。

議案第32号 加西市立総合教育センター運営委員の委嘱について

総合教育センター所長より委嘱について内容説明を行う。加西市立総合教育センター条例施行規則第3条の規定により、加西市立総合教育センター運営委員に次の者を委嘱したいので、委員会の議決を求めるものである。

任期は、前任者の残任期間、平成26年4月1日から平成27年3月31日で、委嘱する者は4名である。委員の人数は7名で、任期は2年であり今年が2年目となり、選出されている機関の役員変更に伴うものである。

原案どおり承認される。

議案第33号 加西市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

文化スポーツ課長より委嘱について内容説明を行う。加西市スポーツ推進審議会委員に関する条例第3条第2項の規定により、次の者に加西市スポーツ推進審議会委員を委嘱したいので、委員会の同意を求めるものである。

任期は、平成26年8月1日から平成28年3月31日までであり、委嘱される者は10名となっている。スポーツ推進計画策定に協力をいただいた環太平洋大学から2名の講師に引き続き委員に入ってもらっている。公募委員も1名入ってもらっている。この方は、中学校の部活動にもコーチとして協力をいただいている。現役時代は、ソフトボールで日本一になられ今も活躍されている。身体障害者協会の代表として、1名、聴覚障害者協会会長に入ってもらっている。

教育委員より、公募については多く応募があったのかとの質問があり、文化スポーツ課長より、1名であったと回答する。また、ボランティアではないのかとの質問があり、文化スポーツ課長より、年に2回から3回の会議があり1回ずつの報酬であると回答する。

教育委員より、4番の委員さんは、今回の委嘱が初めてであるのかとの質問があり、文化スポーツ課長よりスポーツ推進委員会に10数年在籍され、現在は委員長である。スポーツ推進委員会からの代表で出てもらっており、初めてであると回答する。

教育委員より、環太平洋大学より2名入っているが、得意分野があるのかとの質問があり、文化スポーツ課長より、1名は、ソフトボール部の監督で日本一になっている。もう1名は陸上競技の専門であり分野が違いと説明する。

原案どおり承認される。

9. 議決事項

議案第31号 平成27年度使用教科用図書の採択について

原案どおり可決

議案第32号 加西市立総合教育センター運営委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第33号 加西市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

原案どおり可決

10. 報告事項

(1) 教育長から

2点報告する。1点目は、富田小学校南校舎地震改築工事説明会について、7月20日(日)「富田小学校南校舎地震改築工事安全祈願祭」に引き続き、「工事説明会」を実施した。説明会においては、「新校舎の概要」並びに、長期にわたる地震改築工事の「工事期間」「工事内容」「車両の通行ルート」「作業時間」「作業の安全対策及び環境対策」等の詳細を、市教委、工事請負業者より説明する。安全・安心で、近隣の皆様にご迷惑のかからない工事になるよう尽力を尽くす。別紙にはその時に配布した資料と、今後配布する資料をつけていると報告する。

2点目は、平成26年度 加西市教職員教育講演会について、7月24日(木)市内の幼・保、小学校、中学校の教職員を対象とし「平成26年度 加西市教職員教育講演会」を開催した。本年度も、北条ロータリークラブにお力添えをいただき、一昨年、昨年に引き続き、大阪教育大学名誉教授 竹田契一先生を講師にお迎えし、「発達障害のある児童生徒へのソーシャルスキルトレーニング」と題して、講演をいただいた。また、最後に、加西市の特別支援教育についての提言もいただいた。

平成19年度よりスタートした特別支援教育は、本年度で8年目になる。一人ひとりの多様な教育的ニーズに応じた教育の充実が求められる中、竹田先生の講演は、すべての教職員が発達障害のある子どもたちへの「支援の意味」と「支援の方法」を学ぶ場となった。今後の、更なる充実した実践へとつなげていきたいと思っていると報告する。

(2) 市参事兼こども未来課長の報告

こども未来課主幹より、夏季学童保育入園者数と幼稚園・幼児園夏季預かり保育実施状況について報告する。夏休みに入って2週間が経った、小学校においては、学童保育で子どもたちが夏休みも学童夏季預かりで来園している。7月末現在は244名の利用となっており、年間通して200名程度であるため、夏休みの時期は一時的に受入れが多くなっている。

幼稚園については、夏季預かりで受け入れをしている。158名に対して夏季預かりの人数が78名であり、半数近くが来園している状況である。北条地区は北条幼稚園で、泉地区は泉幼稚園で、その他の地区については、その地区の幼児園で子どもを預かっている。

教育委員より、学童保育園について定員より受入人数が多いが問題はないか。他の校区からの受け入れについての送迎は保護者で行っているのか。預かり保育は北条東幼稚園の子供が北条幼稚園に行くのかとの質問がある。こども未来課主幹より、定員については弾力的な運用により受け入れができる。送迎は保護者で行う。預かり保育についてはその通りであると回答する。

(3) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、教育施設耐震化工事等の進捗状況について報告する。

7月20日に富田小学校南校舎地震改築工事の起工式と、工事説明会を行った。現在は、解体工事を行うために仮設工事に着手しており、仮囲いを行っている。九会小学校南校舎・善防中学校体育館耐震補強工事については、内部解体工事を行っている。富合小学校北校舎耐震補強工事については、補強部材の鉄骨ブレース取り付けを行っている。北条東幼児園整備工事は、基礎掘削工事を行っている。泉小学校プール浄化装置改修工事と泉中学校校舎北側通路舗装工事は完成している。

耐震補強工事の設計である、九会小学校北校舎、下里小学校北校舎、賀茂小学校校舎耐震補強工事設計委託については、現地調査と設計の打ち合わせが終了した。西在田小学校地震改築工事設計委託業務は、基本設計が終わり、8月9日（土）に基本設計の地元説明会を開催する予定である。

(4) 学校教育課長の報告

学校教育課長より、一学期の児童生徒の学習・生活について報告する。小・中・特別支援学校ともに落ち着いた学校生活であった。4月～6月までの学校からの重傷事故の報告について、小学校では、学校管理下4件（全て休み時間）、登下校中2件、中学校では、学校管理下6件（うち5件は部活動中）。事故の未然防止を図るため、教頭会等で注意喚起を図る。4月～6月に小学校低学年において、インフルエンザが流行していたが各校とも落ち着いた。

教育委員より、児童生徒の事故について、学校で安全指導等行っているとは思いますが、学校

管理下での事故がなくなる、これは仕方ないではすまされない。学校内で事故が起こらないように、遊具や用具等、小さなことでもよく点検していただきたいと要望がある。

教育委員より、中学校においての重傷事故 6 件のうち 5 件が部活動中であったが、残りの 1 件は何かとの質問があり、学校教育課長より、生徒会行事でムカデ競争の練習中に、転倒して右足首を骨折したと回答する。教育委員より、小学校の管理下においての重傷事故 4 件は、すべて休み時間中であるが、その時、先生は見えていなかったのかとの質問があり、学校教育課長より、できるだけ休み時間も先生が目配るようにはしているが、ドッジボール等グラウンドで遊んでいるときは、全てを見ていることは難しい。休み時間中の事故発生場所は全て運動場であると回答する。教育委員より、町別懇談会で自転車で 3 列になっているという話を聞く、登下校中も気を付けて事故が起きないように注意してほしいとの意見がある。

(5) 文化スポーツ課長の報告

文化スポーツ課長より、野上町歴史遺産調査について説明する。野上町で歴史保存会を結成し、文化庁の地域遺産を生かした活性化事業を行っている。この補助金を利用して、4 人の専門家の方々に、3 日間、野上町を中心に背面十字架地蔵や五百羅漢等の加西市の異形石仏等を見学していただいた。そして、これからの調査方針を検討する。今後、地元の文献や石像物についての関係性を調査する。専門家の方々は、これまで、隠れキリシタンが実在した地域を調査していたが、実在したのかどうか不明な地域を調査するのは初めてである。次回調査からは、4 名の専門家の方々が、それぞれの分野で関係者と個々に調査を行う。

教育委員より、当該歴史調査は加西市が専門家の方々に依頼をして行っているのかとの質問があり、文化スポーツ課長より、事業自体は文化庁の補助事業を利用して行っている。専門家の方々への謝礼や旅費はこの補助金から支払われる。実際の調査依頼は、野上町文化財保存会からしてもらおうが、加西市教育委員会からも依頼をしたと回答する。教育委員より、今後の方針と事業について質問があり、文化スポーツ課長より、今後の方針はこれから検討していく、また、当該事業は国の事業であり、補助金は加西市には入金されず加西市文化遺産活用実行委員会経由で野上町文化財保存会に入金されると回答する。さらに、教育委員より、教育委員会の立ち位置について質問があり、文化スポーツ課長より、調査を進めていく上で、専門家の方が現地に行けるわけではないので、古文書の調査・収集、古文書を読み解いていく、石造物の拓本の調査等、加西市教育委員会に依頼を受けている。補助金は野上町文化財保存会に入るが、調査以外にも事務的な部分等、加西市教育委員会もできる限り協力をしていくと回答する。

教育委員より、背面十字架地蔵は珍しいのかとの質問があり、文化スポーツ課長より、加西市には 150 体くらい点在している。広い地域に隠れキリシタンがいたのではないのかとの話があると回答する。

(6) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、子ども情報誌発行について、市内各小・中・特別支援学校及び幼稚園・幼児園の全生徒・児童に配布しており、夏と冬の年2回発行していると報告する。

次に、小中連携推進3カ年計画策定委員会の設置について、目的・委員会のメンバー・スケジュール・取組について説明する。

続いて、6月20日に第1回総合教育センター運営委員会が開催され、会議での主だった意見や要望等について報告する。

教育委員より、小中連携推進3カ年計画策定委員会であるが、大事な事項が検討される委員会となる。総合教育センターでどのようなことができるのか、との質問があり、総合教育センター所長より、学力向上、中1ギャップ解消、教師力向上が目的・ねらいになる。学習面、生徒指導面、生徒理解等、5項目に分類をして、段階表を作成している。ステップ0～ステップ3までである。市内各校区が、3年間でステップ3のレベルまで達するようにしたい。まず、計画づくり、組織・システムがどうあるべきか、教師に意欲をもってどう取り組んでいくのか、担当教師の方と教育委員会と一緒に作りあげていきたいと回答する。

教育委員より、学校訪問したときに、中学校区ごとに特色ある小中連携の取組をされていたが、加西市として統一した方向で行うのは新しい取組である。小中連携推進3カ年計画策定委員会のスケジュールに先進地視察があるが、小中一貫教育ではなく小中連携の先進地なのかとの質問があり、総合教育センター所長より、姫路市総合教育センターに視察に行く予定である。姫路市には小中一貫教育の推進を担当する部署があり、姫路市全体の小中一貫教育への取組について説明していただく予定であると回答する。教育委員より、姫路市には小中一貫校が数校あり、学校数も多い。広域に取り組まれていると思うので視察により充実した内容を聞くことができると思うとの意見がある。

教育委員より、小中連携教育について、学習面、生徒指導面等あるが、詳しく教えてほしいとの質問があり、総合教育センター所長より、学力向上については、小学校には小学校のカリキュラム、中学校には中学校のカリキュラムがあるが、若干重複して教えていることや、系統立っていない部分もある。小学校ならどのレベルまで指導できているのか、中学校ならそれに続いてどのレベルから指導していくのか、途切れることがないように移行して指導できるように、滑らかな学習指導を行う。また、学習規律についても、小学校の学習規律と中学校の学習規律で違う部分がある。生徒指導についても小学校のきまり、学校生活のマナーは中学校と異なる。他の項目についても、小学校の文化と中学校の文化では、違うものが存在する。そのことが、中学校に入学したときに、不登校等を起こす原因であると見受けられる。滑らかな9年間の系統立てた教育を展開することが、子ども達にとって、わかりやすく、楽しい学校生活が送れると考える。そのために、一つ一つ見直そうと考えていると回答する。

教育委員より、やってきたことの反省を踏まえて、こうしようとか、新しいことを加えていこうとか、その作業を行っているのかとの質問があり、総合教育センター所長より、行っていると回答する。教育委員より、これらのことを教科ごとに全部するのはたいへんだと思う。ポイントを絞ってやってはどうか。良い取組だと思うので十分検討してほしいとの意見がある。

11. 協議事項

なし

12. 教育委員の提案

なし

13. 今後の予定について

- ・平成 26 年第 8 回定例教育委員会 8 月 28 日（木） 13:30～ 市役所 5 階大会議室
- ・平成 26 年第 9 回定例教育委員会 9 月 30 日（火） 13:30～ 市役所 5 階大会議室

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成 26 年 7 月 29 日

出席委員

(出席委員署名)